

第75期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

鈴与シンワート株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.shinwart.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

- (1) 連結の範囲に関する事項
連結子会社の数 3社
連結子会社の名称 鈴与シンワ物流株式会社、シンワ運輸東京株式会社、
ビジネス・デザイン・コンサルティング株式会社
当連結会計年度において、ビジネス・デザイン・コンサルティング株式会社の全株式を取得したことに伴い、連結の範囲に含めております。
なお、2021年9月30日をみなし取得日としているため、同社の2021年10月1日以降の損益計算書を連結しております。
- (2) 持分法の適用に関する事項
持分法を適用した関連会社の数 3社
会社等の名称 株式会社ニッポンロジス、丸大トラック株式会社、株式会社インタークエスト
- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
- (4) 会計方針に関する事項
- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
- (イ) 有価証券
- | | |
|-----------------|---|
| その他有価証券 | |
| 市場価格のない株式等以外のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） |
| 市場価格のない株式等 | 主に総平均法による原価法 |
- (ロ) デリバティブ 時価法
- (ハ) 棚卸資産
- | | |
|------------------|------------------------|
| 通常の販売目的で保有する棚卸資産 | |
| 評価基準 | 原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| 評価方法 | 個別法 |
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- (イ) 有形固定資産（リース資産を除く）
- | | |
|---------|------------------------|
| | 定額法 |
| | なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 |
| 建物及び構築物 | 3～38年 |
- (ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）
- | | |
|--|--|
| | 定額法 |
| | なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3～5年）による定額法 |
- (ハ) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- ③ 重要な繰延資産の処理方法
- | | |
|-------|---------|
| 社債発行費 | 定額法 |
| | 償却年数 7年 |

④ 重要な引当金の計上基準

- (イ) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (ロ) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- (ハ) 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。
- (ニ) 役員退職慰労引当金 当社及び一部の子会社の役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末支給額を計上しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

- (イ) 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- (ロ) 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。
- (ハ) 未認識数理計算上の差異の会計処理方法 未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (ニ) 連結子会社の退職給付に係る会計処理の方法 連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥ 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」〔企業会計基準第29号 2020年3月31日〕及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」〔企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日〕を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

- (イ) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、当該特例処理によっております。
- (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 金利スワップ
ヘッジ対象 金利変動により影響を受ける長期借入金利息
- (ハ) ヘッジ方針 当社所定の社内承認手続きを行った上で、借入金利息の金利変動リスクを回避する目的により、金利スワップを利用しております。
- (ニ) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップは、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価の判定を省略しております。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

のれんの償却方法及び償却期間 のれんは5年間で均等償却しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(会計基準等の改正に伴う会計方針の変更)

(1) 「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用

①会計方針の変更の内容及び理由

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

物流事業において、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、国内の取引において、商品の出荷時から顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。また、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従来の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

②連結計算書類の主な項目に対する影響額

当連結会計年度の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

(2) 「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」等の適用

①会計方針の変更の内容及び理由

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

②連結計算書類の主な項目に対する影響額

連結計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「繰延税金負債」(当連結会計年度は40百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「賃貸原価」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

なお、前連結会計年度の「賃貸原価」は4百万円であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 物流事業の有形固定資産

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産 2,846百万円
減損損失 -百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの物流事業については、固定資産の減損会計において、管理会計上の区分を基礎とし、個々の営業所単位でグルーピングを行っております。

固定資産の減損損失の測定にあたっては、減損の兆候が把握された各資産グループの将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該資産グループの固定資産の帳簿価額を下回るものについて、回収可能価額が固定資産の帳簿価額を下回った場合に減損損失を計上しております。

減損損失を認識するかどうかの判定において用いられる割引前将来キャッシュ・フローは、主として経営者によって承認された、事業環境や市場環境等を考慮した事業計画や過去の実績等を総合的に勘案した上で算定しております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により影響を受ける可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 806百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来の合理的な課税所得の見積りに基づき、回収可能性が認められる額を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性における重要な仮定は、主として経営者によって承認された、事業環境や市場環境等を考慮した事業計画を基礎とする課税所得の見積りであります。

今後、前提とした環境等の変化により、課税所得の見積りが変化した場合、繰延税金資産の回収可能性が異なる結果となり、税金費用が増加もしくは減少し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保資産に供している資産

建物及び構築物	126百万円
土地	2,128百万円
計	2,254百万円

担保に係る債務

短期借入金	300百万円
長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）	1,005百万円
計	1,305百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

7,473百万円

- (3) 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づいて事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

再評価を行った年月日

2001年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

35百万円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	増加	減少	当連結会計年度末 株式数
発行済株式 普通株式(株)	3,000,000	—	—	3,000,000
自己株式 普通株式(株)	57,995	57	—	58,052

(注) 普通株式の自己株式の増加57株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

- (2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	73	25.00	2021年 3月31日	2021年 6月30日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	88	30.00	2022年 3月31日	2022年 6月30日

7. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に取引先企業との業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）及び社債は、主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」に記載されている「(4) 会計方針に関する事項」に記載されている「⑦ 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に工具、器具及び備品や車両、ソフトウェアの投資に係る資金調達を目的としたものであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(イ) 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について定期的に取引先ごとの期日管理及び残高確認を行っております。

(ロ) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権者による決裁に基づいて実施しており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(ハ) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクの管理をしております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「(2)金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。（注2）を参照ください）また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 受取手形	15	15	－
(2) 売掛金	2,195	2,195	－
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	97	97	－
資産計	2,309	2,309	－
(1) 支払手形及び買掛金	732	732	－
(2) 短期借入金	300	300	－
(3) 社債	－	－	－
(4) 長期借入金（※1）	1,986	2,013	26
(5) リース債務（※2）	557	552	△5
負債計	3,576	3,597	20
デリバティブ取引	－	－	－

（※1）1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

（※2）1年内返済予定のリース債務を含めて記載しております。

（注1）有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 有価証券及び投資有価証券

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

- ① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分	種 類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	97	65	32
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	－	－	－
合計		97	65	32

- ② 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

区 分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	100	－	－

(2) デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関係

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	255	50	(※)
合計			255	50	

(※) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	395

上記については、「その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内
受取手形	15
売掛金	2,195
合計	2,211

(注4) 短期借入金、長期借入金並びにリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	300	—	—	—	—	—
長期借入金	663	471	286	286	280	—
リース債務	164	135	89	71	55	40
合計	1,128	606	375	357	335	40

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券	97	—	—	97
デリバティブ取引				
金利関連	—	—	—	—
資産計	97	—	—	97
デリバティブ取引				
金利関連	—	—	—	—
負債計	—	—	—	—

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券	—	395	—	395
デリバティブ取引				
金利関連	—	—	—	—
資産計	—	395	—	395
長期借入金	—	2,013	—	2,013
リース債務	—	552	—	552
デリバティブ取引				
金利関連	—	—	—	—
負債計	—	2,565	—	2,565

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。非上場株式は、市場での取引がなく、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの時価は、金利スワップの特例処理によるものであり、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額について重要性が乏しいため、注記を省略しております。

9. 企業結合に関する注記

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ビジネス・デザイン・コンサルティング株式会社

事業の内容 人事業務・人事システムのコンサルティング、
人事システムの導入・保守サービス・システム受託開発

② 企業結合を行った主な理由

ビジネス・デザイン・コンサルティング株式会社の株式を取得し子会社化することにより、人事・給与・就業管理並びにタレントマネジメント領域において、業務プロセスコンサルティングからシステムの設定・導入までの相乗効果が期待でき、今後の事業基盤拡大及び利益率向上には、コンサルティング機能強化が不可欠と判断し、本株式譲渡契約の締結に至りました。

③ 企業結合日

2021年9月30日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

ビジネス・デザイン・コンサルティング株式会社

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式取得により、当社がビジネス・デザイン・コンサルティング株式会社の議決権の100%を取得し、完全子会社化するためです。

- (2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
2021年10月1日から2022年3月31日まで
- (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
当事者間の守秘義務により非公開とさせていただきます。
なお、取得価格については、第三者機関の株価算定を基に、相手先との協議・交渉の上、決定されております。
- (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- ① 発生したのれん
35百万円
 - ② 発生原因
取得原価が企業結合時における時価純資産額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。
 - ③ 償却方法及び償却期間
5年間にわたる均等償却
- (5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- | | |
|------|--------|
| 流動資産 | 153百万円 |
| 固定資産 | 14百万円 |
| 資産合計 | 168百万円 |
| 流動負債 | 32百万円 |
| 固定負債 | 21百万円 |
| 負債合計 | 53百万円 |
- (6) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

10. 収益認識に関する注記

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 情報サービス事業

主な履行義務の内容は、プログラム開発及び保守運用等のソフトウェア受託開発、データセンター・クラウドサービス等のITインフラから人事給与・会計を中心としたパッケージソフトウェアの導入等を行っております。これらの約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されることから、当該履行義務が充足された時点で収益を認識しております。

また一定の期間にわたり充足される履行義務については、契約書に定義したサービスの提供期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

(2) 物流事業

主な履行義務の内容は、倉庫における貨物の保管及び荷主を主とした倉庫事業、港湾における貨物の取り扱いの港運事業、セメント・小麦粉輸送を主体とする陸運事業を行っております。これらの約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されることから、当該履行義務が充足された時点で収益を認識しております。収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、国内の取引において、商品の出荷時から顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	949円05銭
(2) 1株当たり当期純利益	93円61銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券
 - 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 市場価格のない 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法
 - 株式等以外のもの により算定）
 - 市場価格のない株式等 総平均法による原価法
- ② デリバティブ 時価法
- ③ 棚卸資産
 - 通常の販売目的で保有する棚卸資産 評価基準 原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - 評価方法 仕掛品 個別法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
 - 定額法
 - なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
 - 建物 3～38年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 - 定額法
 - なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3～5年）による定額法
- ③ リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 繰延資産の処理方法

- 社債発行費
 - 定額法
 - 償却年数 7年

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
 - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
 - 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- ③ 受注損失引当金
 - 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金
 - 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は、以下のとおりであります。

- (イ) 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - (ロ) 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
- (6) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引について、当該特例処理によっております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 金利スワップ
ヘッジ対象 金利変動により影響を受ける長期借入金利息
 - ③ ヘッジ方針
当社所定の社内承認手続きを行った上で、借入金利の金利変動リスクを回避する目的により、金利スワップを利用しております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップは、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価の判定を省略しております。
- (7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「受取利息及び受取配当金」に含めていた「受取配当金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。

なお、前事業年度の「受取配当金」は5百万円であります。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「賃貸原価」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。

なお、前事業年度の「賃貸原価」は118百万円であります。

3. 会計方針の変更に関する注記

(会計基準等の改正に伴う会計方針の変更)

(1) 「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用

①会計方針の変更の内容及び理由

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。また、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従来の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

②計算書類の主な項目に対する影響額

当事業年度の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

(2) 「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」等の適用

①会計方針の変更の内容及び理由

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

②計算書類の主な項目に対する影響額

計算書類に与える影響はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 物流事業の有形固定資産

①当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産 2,413百万円

減損損失 ー百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

会計上の見積りの内容に関する情報は、「連結計算書類 連結注記表 4.会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 770百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

会計上の見積りの内容に関する情報は、「連結計算書類 連結注記表 4.会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物	124百万円
構築物	1百万円
土地	2,128百万円
計	2,254百万円

担保に係る債務

短期借入金	300百万円
長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）	1,005百万円
計	1,305百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

6,531百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	14百万円
短期金銭債務	143百万円
長期金銭債務	136百万円

(4) 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づいて事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

再評価を行った年月日

2001年3月31日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

35百万円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社との取引高は、次のとおりであります。

営業取引（収入分）	284百万円
営業取引（支出分）	326百万円
営業取引以外の取引（収入分）	261百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	増加	減少	当事業年度末 株式数
自己株式 普通株式（株）	57,995	57	-	58,052

(注) 普通株式の自己株式の増加57株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	574百万円
賞与引当金	140百万円
未払事業税	10百万円
減価償却超過額	17百万円
その他	42百万円
繰延税金資産小計	786百万円
評価性引当金額	△15百万円
繰延税金資産の合計	770百万円
繰延税金資産の純額	770百万円
再評価に係る繰延税金負債	
土地再評価差額金	171百万円
再評価に係る繰延税金負債の合計	171百万円

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	鈴与株式会社	静岡県静岡市 清水区	1,000	物流事業	(被所有) 直接 0.62 間接 39.62	設備の賃貸 設備の賃借 役員の兼任	受取賃借料	192	前受金	17
									預り保証金	42
							設備賃借料	202	買掛金	18

(注) 1.記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

2.取引条件及び取引条件の決定方針等

・賃料及び賃借料については、近隣相場等を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

(2) 子会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	鈴与シンワ物流株 式会社	東京都港区	50	物流事業	(所有) 直接100.0	設備の賃貸 役員の兼任	経営指導料	24	未収入金	-
							受取配当金	25		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

・経営指導料及び事務分担金については、業務の内容を勘案して決定しております。

(3) 関連会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社インター クエスト	大阪府大阪市 中央区	80	情報サービス 事業	(所有) 直接31.39	役員の兼任	経営指導料	17	未収入金	-
							受取配当金	2		

(注) 1.記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

2.取引条件及び取引条件の決定方針等

・経営指導料については、業務の内容を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

(4) 兄弟会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	鈴与システムテ クノロジー株式 会社	静岡県静岡市 清水区	20	情報サービス 事業	-	設備の賃貸 役員の兼任	設備賃借料	112	買掛金	10

(注) 1.記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

2.取引条件及び取引条件の決定方針等

・賃借料については、近隣相場等を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

(5) 役員及びその近親者

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の役員及 びその近親者が 議決権の過半数 を所有している 会社（当該会社 等の子会社を含 む）	中日本パンリース 株式会社	静岡県静岡市 清水区	36	リース 事業等	-	サーバの 賃借等	リース資産の 取得	35	1年内リース 債務	77
							リース債務の 返済	92	長期リース 債務	94

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

・リース資産の取得価額及び利率については、市場価額を勘案して決定しております。

10. 企業結合に関する注記

連結注記表「企業結合に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. 収益認識に関する注記

連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

12. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額
- (2) 1株当たり当期純利益

683円67銭
74円27銭

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。